

代議員選挙実施公告について

定款 17 条及び代議員選挙規程、代議員選挙実施細則に基づき、各支部に設置された選挙管理委員会において、代議員選挙実施に関する下記の公告が行われましたのでお知らせします。

なお、今回選出される代議員の任期は 2026 年 1 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日までとなります。

2025 年 9 月 1 日

会 員 各 位

上信越支部選挙管理委員会（注 1）

委員長 須田 幸子

代議員選挙立候補等の受付について

一般社団法人日本産業カウンセラー協会定款第 17 条に基づき、代議員選挙を下記のとおり実施するので、お知らせします。

記

1. 代議員定数 20 名（注 2）
2. 立候補及び推薦候補の受付期間 2025 年 9 月 22 日～10 月 10 日
（全国統一日程、期間内必着）
3. 代議員選挙実施予定期間 2025 年 11 月 4 日～11 月 18 日
（最終日の消印有効、NET 投票の場合最終日午前 12 時締切り）
4. 代議員選挙に立候補を希望する会員は、代議員選挙立候補届出用紙（様式 3 号）に必要事項を記載し、推薦人 10 人の署名（自署）を得た上、受付期間内に選挙管理委員会（事務局）まで提出してください。（注 3）
5. 代議員選挙については、会員の自主的立候補の外、支部の「代議員推薦委員会」による推薦の制度があります。
6. 立候補者及び推薦候補者の合計数が、支部の代議員定数を上回らなかった場合、候補者全員を当選（代議員）とし、両者の合計数が支部の代議員定数を上回った場合に代議員選挙を実施いたします。

（注 1）北海道支部から沖縄支部まで 13 支部の選挙管理委員会（委員長）から、同様の代議員選挙実施公告がなされた。

（注 2）各支部別の代議員定数は 2025 年 7 月 1 日現在の支部別正会員数に基づき決定される。

（注 3）代議員選挙立候補届出用紙（様式 3 号）は、支部事務局に用意してあります。